

生産緑地買取申出の提出書類

●主たる従事者が死亡した場合【各1部】

提出書類		備考	
必 須	1	生産緑地買取申出書（別記様式第2） （ <u>実印を押印したもの</u> ）	
	2	申出書に使用した実印の印鑑登録証明書（提出日より3ヶ月以内のもの）	
	3	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書	・死亡した者が「主たる従事者」に該当することについての <u>農業委員会が発行する証明書</u>
	4	買取り申出を行う土地の位置図（縮尺1/2,500程度の白地図）	・西宮市ホームページ（「 <u>にしのみや WebGIS</u> 」）で出力可能です。 ・住宅地図等の写しでも可能です。
	5	登記事項証明書 （提出日より3ヶ月以内のもの）	・法務局又はオンライン申請により取得してください。
	6	公図（字限図） （提出日より3ヶ月以内のもの）	・法務局又はオンライン申請により取得してください。
対象の方のみ	7	委任状（ <u>実印を押印したもの</u> ）	・申出者本人が手続きできない場合
	8	生産緑地買取り申出に関する承諾について（ <u>実印を押印したもの</u> ）	・所有者が複数人いる場合や所有権以外の権利がある場合
	9	8で使用した実印の印鑑登録証明書 （提出日より3ヶ月以内のもの）	
	10	地積測量図	・分筆を行い、筆の一部だけ買取り申出する場合に必要となります。
	11	代理申請を行う権利を有する証明書	・相続人が未成年者であるなど、後見人が申請を行う必要がある場合
	12	生産緑地の一部解除に係る説明書	・生産緑地を一部買取申出する場合に必要になります
	13	その他市長が必要と認める書類	・市からの通知等があった場合
相続登記が未登記の場合	14	戸籍謄本等	・主たる従事者が死亡した事実を証明する書類 ・相続人がわかる書類
	15	遺産分割協議書の写し	
	16	遺産分割協議書で使用した印鑑登録証明書	

※原本還付を希望する場合は原本を持参のうえ、コピーを添付してください。